

# 文教厚生常任委員会記録

1. 開催日時 令和6年2月29日(火) 午前12時59分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 綾城委員長・米弥副委員長・林委員・岩藤委員・中平委員・  
上田委員・江原委員・ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・熊野書記
8. 協議事項  
3月定例会本会議(2月27日)から付託された事件(議案3件)
9. 傍聴者 1名
10. 会議の概要
  - ・ 開会 午前12時59分 閉会 午後1時58分
  - ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和6年2月29日

文教厚生常任委員長

綾 城 美 佳

記 録 調 製 者

熊 野 有志朗

**綾城委員長** 本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、文教厚生常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いします。それでは、これより、本委員会に付託されました議案 3 件について、審査を行います。はじめに、議案第 13 号「令和 6 年度長門市水道事業会計予算」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**小林上下水道局長** それでは議案第 13 号「令和 6 年度長門市水道事業会計予算」の補足説明をさせていただきます。はじめに、収益的収支予算についてですが、営業収益を 5 億 7,804 万 1,000 円と見込み、他会計補助金など営業外収益と合わせて、収益的収入合計として、7 億 6,938 万 4,000 円を計上しております。また、収益的支出合計として、事業費用では、営業費用と企業債償還利息などの営業外費用等を合わせて、6 億 7,638 万 7,000 円を計上しており、当年度純利益を、4,573 万 3,000 円を見込んでおります。次に、資本的収支予算についてですが、収入では企業債や補助金等により 4 億 6,060 万 1,000 円を受け入れる予定としております。支出では建設改良費として、継続事業であります湯本浄水場整備事業の完成を目指すほか、同じく継続事業であります深川川河口堰改修工事を引き続き行い、未普及対策事業として、来年度より、湯本三ノ瀬・四ノ瀬地区への施設整備を着手することとしております。その他老朽管の更新工事等を行っていく予定としているところでございます。また、第 5 条の債務負担行為では、令和 6 年度から令和 7 年度までの 2 か年で仙崎地区の三上山配水池老朽化対策基本計画策定業務を予定しております。これらの建設改良費と、企業債償還金と合わせて資本的支出合計として、7 億 7,460 万 4,000 円を計上しています。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の 3 億 1,400 万 3,000 円につきましては、損益勘定において減価償却費の費用化により留保いたしました、内部留保資金で補填する予定としております。

**綾城委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**米弥委員** 予算に関する説明書の 6 ページなのですが、支出での原水及び浄水費の光熱水費の浄水場光熱費 78 万円で、昨年予算額 82 万円に対して減額となっておりますけど、この物価高騰の折、増加すると思われるのですが、減額と

なった理由をお尋ねいたします。

**大田総務班長** 令和 5 年度の当初予算につきましては、物価高等の影響から、特に電気代が高騰を続けておりまして、見積りにおいて高くしておりました。今年度の実績を見まして、今年度の当初予算ほど実績が上がっていないということで、今回令和 6 年度の予算については昨年度より減額した額としております。

**米弥委員** 同じく予算に関する説明書の 6 ページ、支出での原水及び浄水費の負担金の湯免ダム管理負担金 44 万 8,000 円で、昨年より 17 万 6,000 円増額しておりますが、その理由をお尋ねいたします。

**大田総務班長** 湯免ダムの負担金につきましては、湯免ダムの維持管理費となりますが、昨今の物価高と人事異動により、湯免ダムに勤務されている維持管理の職員の人件費となりますので、そちらが増加となっております。

**上田委員** 会計予算書の 10 ページになるんですけれども、支出の第 1 款「資本的支出」、第 1 項「建設改良費」、第 1 目「配水管費」におきまして、先ほど部長から補足にもちよつと触れられましたけれども、三ノ瀬地区の配水管布設工事等となっております。これは、昨年 2 月 22 日、重村委員が一般質問におきまして、渋木・真木への動きはその後どうなるのでしょうかという質問をされてるんですけれども、そのとき結果はまだ当然出ておりません。俗に言うペンディング状態になってるんじゃないかと思われるんですが、今回のこの工事の内容がどのように絡むのか、現状についてどのように我々はそれを見ておけばいいのかを教えてくださいたいんですけど。

**綾城委員長** 上田委員、三ノ瀬地区の配水管布設工事等なので、まずその予算を聞いてもらえますか。

**上田委員** 渋木から真木のほうへ、もし延伸するとなると、今山荘まで来ているやつが今回四ノ瀬から三ノ瀬に工事に入るときに、例えば——（「予算に計上されていない」と呼ぶ者あり）——今その予算はどういう想定を基に、例えば何本分の配水管をこの度考えてますよとか、先のことですけど今回の工事との関連は何かありますかというのを聞きたいんです。こんなのにしようか、それともこれでいいのかとか、いろいろ次を見据えた動きっていうのが今回何か絡んでるかどうかっていうのをお尋ねしたいです。

**濱谷施設整備課長** 昨年度も確かお答えしたかと思うんですけども、当然渋木のほうの計画が入っておりますので、それに対応した口径で、この度も計画はしております。

**中平委員** 10 ページの支出が出たので、第 6 目「水源開発費」の下のほうの委託料 1,140 万円、日置地区真口新水源調査業務等とあります。これ去年も若干多い金額でやられてるんですけど、今年もやる理由等をお伺いいたします。

**坂倉浄水施設班長** 近年の日置地区の渇水対策として、今年度、真口新水源調査

解析業務を行い、その結果より水源候補地を選定しております。この水源候補地は電気探査によって地下水が分布している範囲を絞り込んでおります。ですが地下水の賦存量と水質については不確定であるため、来年度、ボーリング調査を行い、地下水位の変化や揚水量、水質を調査し、水源候補地の適否を判定する業務となります。

**林委員** 予算書の1ページの第3条、第1款の長門上水道事業収益、これ収入の部分です。これは、営業収益を含む、このことについてお聞きしたいんですけども、令和4年10月に水道料金の引上げ、値上げがありました。同時に新型コロナウイルス感染症が収束していないということで、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、それを使って、年度末まで約4か月ほど水道料金を据え置くと。一般会計からの補助金で、受益者の負担が、値上げ分が影響されないという形をとりました。令和5年度に入って、それは元に戻って改正案というか、条例が改正されて、水道料金が値上げされた。値上げされたというか、10月から値上げされとったけど、ようやく今年度その状況で来てますので、令和6年度の当初も、いわゆる全体で10%引上げ分がこれ盛られてると思うんですけども、お聞きするんですけど、これ世論との関係もあるから確認なんですけれども、上下水道局のほうに市民の方から値上げになって、そういった暮らしが大変だとか、そういった声っていうのはあったんでしょうか。令和5年度、今まで通して、そういった声っていうのはあったんでしょうか。あれば具体的にお聞かせいただきたいというのがあります。

**吉岡管理課長** 令和5年4月から実質料金改定を行ったわけなんですけども、4月に数件程度、やはり料金に関するお問合せはございました。そのほか特別に、値上がりに対する苦情等っていうのは特別には受け付けてはおりません。

**林委員** 他のものがグーッと食料品も含めて、当然値上げラッシュでね。なかなか2か月に1回検針で見えにくいというのもあったのと、上げ幅がそんなに極端にグッと上がったっていう印象がなかったのかなっていうのは思ってますけど、今はもう全く落ち着いた感じになってるってことで理解しました。それで、この営業収益のこと、水道料金のことなんですけれども、令和6年度当初の予算組むときに、給水原価と供給単価、それからその経費の回収率っていうのは大体どの程度見込まれているんですか。

**吉岡管理課長** まず給水収益の予測なんですけれども、基本的には令和5年度の上半期の実際の給水収益で、令和5年度下半期については令和4年度の実績をある程度加味して、その辺の人口減少等を加えた形で予測を立てて、給水収益の給水量と使用料の算定を行っております。先ほど言われた回収率の話になるんですけど、回収率については、令和4年度料金改定を行いますよっていう説明をさせていただいたときには、回収率は約88%になる見込みというふうに説

明かせていただいたところなんです、それから電気料金や諸物価高騰によりまして給水原価がかなり上昇している状況でございます。そのため、試算したときよりも、かなり低くはなっております。令和 6 年度の予算では供給単価が 153.4 円、給水原価としては 183.5 円となっております。回収率は今のところ 83.6%となる見込みでございます。このような結果ですので料金改定を計画したときよりも、経営環境的にはちょっと厳しくなっているのかなというふうに予測はしております。

**林委員** 今のお話だと、本当に当初よりもポイントが下がってる。水道 1 m<sup>3</sup>当たり作る原価と単価の、それで経費を回収できないという状況になってるわけですね。マイナスが出てるわけだから。これ 100%だったらいいんだけど。なかなか経営環境厳しいなって改めて。また決算を見て、その辺はしっかり判断しなきゃいけないんだろうなと思います。この質問はこれでいいです。先ほど、上田委員がお話しされてました第 4 条のところですけども、支出科目のところ工事請負費の 1 億 2,220 万円のうち、三ノ瀬地区配水管布設工事等についてご質問されてましたが、私はそれではなくて老朽管布設替工事についてお聞きするんですけど、まずこの工事請負費の 1 億 2,220 万円の内訳ってどうなっているんですか。一個に盛られているから分かりにくいんですけど。

**阿川水道班長** 内訳につきましては、配水管の新設の国道 316 号、三ノ瀬地区に関しましては延長が 395m、その他は 5 か所の布設替工事の合計 730mの老朽管の布設替えでございまして、その予算としては 8,370 万円、先ほど申しました三ノ瀬については 3,850 万円の計 1 億 2,220 万円となります。

**林委員** ざっくり言うと管路の老朽管の布設替工事に伴う金額というのが約 8,300 万円。今の改定水道ビジョンで言うと管路の更新っていうのが非常に喫緊の課題というか、それで実際に、これ今年度の予算審査のとき、つまり去年の 3 月のときにも議論になったと思うんですけども。局長はいらっしゃらなかったけれども。大体、年間 2.9 億円の投資が必要なわけですよ、毎年。2.9 億円ぐらいの。計算上は。それは改定水道ビジョンでも同じような 2.9 億円投資があるんですよってあるんですけども、今の説明だと、予定する投資金額 2 億 9,000 万円に対して 8,300 万円ですよ。ということは、管路の更新というのは、非常にもう遅滞していくというか、計画どおり進まないっていうことを、予算的に裏付けてるということになるんじゃないですか。この辺りの見解というのをお聞きしてよろしいですか。

**吉岡管理課長** 老朽管更新につきましては、水道ビジョンでうたわれているとおり、確かに年間 2.9 億円の財源を必要としております。ただ、皆さんもご承知とは思いますが、水道事業会計、経営状況っていうのが、なかなか厳しい状況でございますので、計画というか、必要な費用を捻出できていない状況で

ございますので、したいのは山々なんですけど、その中でも、やはりある程度絞って、工事を行っているような状況になっております。その辺は、うちの財源的な兼ね合いもありますので、計画どおりには進んでないというのが現状でございます。

**林委員** 分かりました。何かあんまり喜ばしい話じゃないじゃないですか、今の話は。上下水道局としては、なかなか無い袖は振れないというかね。打出の小槌でもあれば別なんだろうけど、なかなか限られた財源の中で。かといって水道料金を引き上げて、その経費を捻出しようなんて土台無理じゃないですか。今の10%の引上げでも、かなりの問題が山積してましたけど。具体的に今の8,300万円、さっきどの辺にやるとか言うたかいね、どの辺やるとか。令和6年度は大体どの辺の事業を計画されているんですか。

**阿川水道班長** 令和6年度の布設替工事につきましては、三隅地区が1か所と旧長門地区が3か所、油谷地区1か所となっております。

**林委員** これで質問を終わりますけれども、今、全体の老朽管路の実施図っちゃうか、今の8,300万円の、今の布設替えの工事も入れて、進捗率っていうのはどのぐらいになるんですか、これで。管路の布設替えの工事。予定する工事。今回やったとして。

**阿川水道班長** まず、昨年度が更新率としましては、管路更新率につきまして、昨年度が0.6%、今年度が約0.3%、来年度も約0.3%から0.4%になります。全体で言いますと全長491kmのうち、16.7%済んでいるということになります。

**綾城委員長** ほかにご質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第13号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。

**米弥委員** 大河内川ダム建設についてですが、この工事はかなり期間が延びております。現在の進捗状況と令和6年度の事業内容、今後の事業の見通しについてお尋ねいたします。

**小林上下水道局長** 大河内川ダム建設の事業費の総額は今240億円というふうになっております。それで現在の進捗状況ということで、事業費ベースで56.9%、現在の完成時期につきましては、令和11年度というふうになっております。それから翌年度の事業内容ということですので、県のほうの情報では、工事用道路や土捨て場の仮設工事費、それと補償費を含む、橋梁、市道、それと林道の付替工事費の合計で7億6,400万円というところになっております。今後の見通しということですが、県において事業の進捗状況を考慮しながら、適切な時期に見直しを図っていききたいというふうなことを聞いておりますので、今後とも県と情報を共有しながら、変更等が行われた際には報告をさせていただきたいというふうに思っております。

**綾城委員長** ほかにご質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑

もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第14号「令和6年度長門市下水道事業会計予算」を議題とします。執行部の補足説明がありましたら願います。

**小林上下水道局長** 補足説明の前に、下水道事業予算書の訂正をお願いします。下水道事業予算書7ページ、支出中の第1款「資本的支出」、第1項「建設改良費」、第2目「農業集落排水建設費」の予定額において、1,350万円とすべきところを、誤って2,090万円となっております。また、15ページ、「債務負担行為に関する調書」（既定分）の前年度末までの支払義務発生（見込）額、期間において、令和4年度から令和5年度とすべきところを、令和4年度となっております。同表、当該年度以降の支払義務発生予定額の期間において、令和6年度からとすべきところが、令和5年度からとなっております。訂正とお詫び申し上げます。今後、このようなことが無いようチェック機能を強化してまいります。誠に、申し訳ございませんでした。それでは、議案第14号の「令和6年度長門市下水道事業会計予算」の補足説明をさせていただきます。はじめに、収益的収支予算についてですが、営業収益を5億3,484万9,000円と見込み、他会計補助金などの営業外収益と合わせて、収益的収入合計として17億8,100万5,000円を計上しております。また、収益的支出合計として、事業費用では営業費用と企業債償還利息などの営業外費用と合わせて17億5,531万4,000円を計上しております。次に、資本的収支予算ですが、収入では企業債や国庫補助金並びに一般会計出資金等により5億7,753万1,000円を受け入れる予定としております。支出では建設改良費といたしまして、東深川浄化センター自家発電設備設置工事に着手するほか、不明水の多い箇所汚水管改築更新工事等を予定しており、建設改良費と企業債償還金を合わせて資本的支出合計として、10億9,862万6,000円を計上しているところです。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、5億2,109万5,000円につきましては、損益勘定におきまして減価償却費の費用化等により留保した内部留保資金等で補填することとしております。

**綾城委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**米弥委員** 予算に関する説明書の4ページ、第3目「処理場費」の給料のところなんですけど、1,299万2,000円で企業職員が3名、会計年度任用職員が1名となっているんですけど、去年は企業5名であったんですけど、減員されているんですけど、減員による業務の効率化は図られるのかお尋ねをいたします。

**大田総務班長** 処理場費について、令和 5 年度の当初予算に比べまして、正職員が 2 名減、代わりに令和 6 年度の当初予算では会計年度任用職員を 1 名増としております。ご承知のように東深川浄化センターにつきましては、包括的民間委託を入れておりますので、これが軌道に乗ってきたということがございますので、職員の削減に踏み切りました。ただ、今年度実際減っておりますけれども、業務的にもなかなか大変なところもありますので、来年度については会計年度任用職員で対応するというので予算のほう計上させていただいております。

**林委員** 予算書の 1 ページの第 1 款「下水道事業収益」、第 1 項「営業収益」、5 億 3,484 万 9,000 円、これがいわゆる下水道使用料ということになるんですけども、さっきと同じで、これは汚水処理原価と経費回収率について令和 6 年度でどういう見込みで予算立てされているのかお尋ねいたします。

**吉岡管理課長** 営業収益の予算の算定の仕方については、下水道使用料も水道料金と同じように令和 5 年度上半期の実績及び令和 4 年度下半期の実績、その部分を加味した上で、人口減少等を加味した上で、算定はさせていただいております。そこで、言われた回収率のほうなんですけれども、下水道使用料につきましては料金改定を行っておりませんので、使用料自体は年々減少しておる関係で、単価的にもそんなに使用料収入も減るけども、使用水量も減ってきますので、単価的にはそんなに変わりません。使用料単価としては 146.6 円ぐらいとなっております。汚水処理原価につきましては、費用がやはり電気代とかの高騰とか諸物価高騰によりまして、こちらのほうはかなり費用が膨らんでおります関係で汚水処理原価がかなり値段的には上がってきています。こちらのほうが 226.2 円となっております、経費回収率としては 64.8%。令和 4 年度決算が 76.4% でしたので、約 10%減少しているところでございます。

**林委員** 予算説明資料の 5 ページ、第 1 款「下水道事業費用」、第 1 項「営業費用」、第 4 目「総係費」です。この中で報酬として 20 万円、上下水道事業審議会 17 名として報酬が計上されている。これさっきの水道事業のところで上がった 15 万円ですね。この報酬についてなんですけど、報酬額を予算計上されてるっていうことは、この上下水道事業の審議会委員では何が話される、何を議題として上がるんでしょうか、予定として。

**大田総務班長** 上下水道事業審議会においては、今年度も 3 回実施をしておりますけれども、まず毎年度、決算が出ましたら、経営状況を審議会の委員さんに報告して理解していただくということをしてしております。それと経営戦略上、経営改善に取り組むということがありますので、例えば料金改定に向けて、こういった料金体系がいいのか、そういった内容を話し合うとか、来年度についてはまた下水道使用料の改定も経営戦略上は計画されておりますので、そちらの検討等を行うために審議会の報酬を上げております。また、経営戦略についても 10 年

の計画でございますけれども、5年がたちますので、また見直しに向けて審議会の委員さんの意見を頂きながら、見直しを図りたいと考えております。

**林委員** 分かりました。いろいろ年3回ぐらい開かれて、決算に基づく経営評価とか、いろいろその時々々の案件を処理されるというのはよく分かるんですけども、これさっきの水道事業のところでは、15万円上がってて、費目が上下水道審議会委員で書いてるだけなんですよ。こっちのほうは上下水道審議会委員17名って。これ何か違いがあるんですかね。17名って打ってるっていうのは何かあるんですか。水道のところはそのままやったけど。

**大田総務班長** 17名につきましては、上下水道事業審議会の条例で定められている定数上限でございます。来年改選年でありますので、17名任命できるということで17名としております。水道のほうは記載が漏れておりまして、整合が図れておりませんので、今後、整合が図れるように改善したいと思っております。申し訳ございません。

**林委員** 予算説明資料の7ページの工事請負費。先ほど冒頭、上水道局長のほうから令和6年度の工事等についてはご説明があったんですけど、ここでも問題になるのが、管渠施設の改築更新工事なんです。これ東深川浄化センター自家発電設備設置工事等と合わせて4億3,850万円が計上されておるんですけども、この内訳を説明していただいていた方がいいですかね。予算上の内訳。

**中尾下水道班長** 管渠施設改築更新工事につきましては2億8,000万円、自家発電設備につきましては1億3,800万円、あと黄波戸地区のポンプの取替え、そして東湊中継ポンプ場の流入ゲート取替工事でございます。

**林委員** それで今単純に、この管渠施設の改築更新工事が2億8,000万円というご説明でしたけれども、具体的にどうなんですかこれ。延長入れたらどのくらいと、どの辺りとか具体的な令和6年度の工事の予定についてお尋ねしてよろしいですか。

**中尾下水道班長** 管渠施設の改築工事につきましては、管路の更生工事のほうは令和4年度に全て終わっておりまして、令和6年度につきましては、マンホール更生、そしてマンホール蓋の取替えを予定しております。マンホール更生につきましては59か所、マンホール蓋の取替えにつきましては40か所を予定しております。場所につきましては、4工区予定しておりまして、田屋地区、ルネッサながと線付近から東深川浄化センター、そして正明市地区といたしまして、JA交差点付近から駅南を經由して東深川浄化センター、そして湊地区といたしまして、湊の百合田商店付近から東深川浄化センター、最後に東深川浄化センター敷地内になります。

**林委員** 同じく7ページの委託料について、第1目「公共下水道建設費」の委託料についてなんですけど、これも4,445万9,000円。これいろいろ職員健康

診断とかストックマネジメント計画策定業務とか、いろいろ書いてるんですけど、このストックマネジメント計画というのは事前にお話を伺ったところ、令和7年度から令和11年度までの計画だということなんですけれども、これは金額で言ったらお幾らなんですか。その4,445万9,000円のうち。

**中尾下水道班長** 4,400万円です。

**林委員** じゃあ45万9,000円が職員の健康診断とか、雨水渠用地測量業務。これが、だから45万9,000円でできるということ。

**中尾下水道班長** 雨水渠の用地測量業務につきましては34万8,000円を計上しております。残りが健康診断になります。

**林委員** それでストックマネジメント計画策定業務なんですけれども、これはなかったかね、これ。初めて作るの。じゃないよね。2期ですよ。これ1期目のストックマネジメント計画がどのように2期のストックマネジメントに反映させるんですか、具体的に。

**中尾下水道班長** 下水道サービスを今後も継続的に提供していくために、膨大な下水道施設の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価により優先順位をつけた上で点検調査を実施し、適切なタイミングで改築、修繕を行う計画になります。令和5年度につきましては、リスク評価を主にしておりまして、リスク評価では施設故障時の復旧難易度や周辺環境への影響などによる被害規模と、経過年数や腐食環境等による故障の発生しやすさなどの発生確率などによる評価のほうを今年度のほうでしております。

**林委員** だからそれが1期目を踏まえた上での計画の予定になるわけなんですかね。

**中尾下水道班長** 令和5年度に行いましたリスク評価により、管路施設についての路線の絞り込みを行っておりますので、令和6年では該当路線の管路の点検と調査を実施いたします。また、ポンプ場や処理施設については老朽化の進展状況を再度、点検・調査を行いまして、現行の計画と実工事の進捗度合いを踏まえて再度リスク評価、事業費の平準化等により優先順位を付けるような業務になります。

**綾城委員長** 林委員、大丈夫ですか。

**林委員** みんな分かった。だから2期の策定業務を、作るわけでしょう、これから。だから1期目の評価を踏まえて、その中に2期の策定業務の中にそういった過去5年間のやつが盛られていくのか。できなかったところもあるじゃないですか、計画どおりいかなかった。そういうのも含めて策定業務の中に生かしていく、反映させていくという考えで作られるんだろうなということを聞いてるわけです。

**中尾下水道班長** 1期のほうは予定どおり進んでおりまして、今1期の最後の

段階に来ております。1期目で今後やる予定も決まっておりましたけど、この2期の業務で再度、評価等の見直しを行いまして、ひょっとしたら順番が入れ替わるかもしれませんが、新たな計画を作るようにしております。

**岩藤委員** 結局そういう下水管とかの修理をするとすると、工事期間とか通行止めとか、そういうふうな市民に対してちょっと迷惑をかけるというか、実際うちの前も下水管を工事されていたことがありまして、工事方法としたら今はもう掘り起こすやり方じゃなくて、管の中に何かこう入れて修理を行うということで、従来よりも短い期間で終わるといふようなことを説明されたんですけど、そういうふうなやり方で今からずっと修理とかをされていかれるのか、施工内容っていいですか、掘り起こすのか、市民にどれだけ迷惑がかかるのかっていうところをお伺いしたいと思います。

**中尾下水道班長** 水道と違いまして、なかなか仮設ということが難しい。そして下水につきましては、常に流れている状態でありますので、今であれば少し水を止めることによって、スパンのマンホール間の管の更正っていうのが1日で出来ますので、これからのやり方としては今のやり方になるかなと思っております。

**岩藤委員** 掘り起こすというやり方ではないという理解でよろしいですか。

**中尾下水道課長** 開削、掘ってからの工事というのはしないと思います。

**綾城委員長** ほかにご質疑ありませんか。「なし」と呼ぶ者あり)今一度、議案第14号の全般にわたりご質疑はありませんか。

**林委員** じゃあ上下水道局長にお尋ねします。先ほど議論の中で上下水道審議会委員の報酬についてお尋ねしましたけれども、この下水道使用料の改定については、これまで議会でも随分、一般質問等で議論されてました。それで経済状況とか水道使用料もなかなか紆余曲折があつて、ようやく一昨年の10月に改定して、そのときの前年度の3月定例会で条例改正案が出て、だから料金とか使用料の改定というのは非常に骨が折れるし、エネルギーも費やすということで。しかもさっきも言ったように、上水、下水共に非常に経営関係が厳しいというのは私たちも承知しておりますが、そういう中で、やっぱり市民にご負担を求める。私ちょっと一点、これは局長答えなくていいですけど、私自身はよく一般質問等で合併処理浄化槽の維持管理費と、農集と漁集も含めた下水道事業と比較してこっちの維持管理費が高いからこっちも上げろとか、こっちが低いからこっちも下げろとかっていう、そういう議論とかあんまり私は生産的じゃないし、武田新二議員が過去、その議論の前提は上下水道局に合併処理浄化槽を持ってこなきゃいけないよっていう話されてたんですよ、それも併せて。というような議論があつたから、それが筋だろうなど。部局も違うし、上の省庁も違うし、そこで比較するっていうのはどうなのかなって私自身はそれを疑問に思っていました。

今回聞きたいのはさっき言ったように、下水道の使用料の改定も当初の計画より随分とずれ込んでるっていうか先送ってるわけですね。私たちの基本的な認識というのは、令和 8 年度を目途にっていうふうに頭があるんですけども、上下水道局としては今後使用料の改定について、基本的なお考えとか見通しについてお聞かせいただければなというふうに思います。

**小林上下水道局長** 先ほどから林委員も言われているとおり、上下水道事業の経営は本当に厳しいものであるというふうに認識しております。そこで上下水道事業の経営戦略を策定しまして、令和 4 年 10 月使用分から水道料金を引き上げさせていただいたところがございます。しかしながら、コロナ等の影響も、先ほど林委員も言われたとおり影響があつて、国の臨時交付金を活用して、使用者の方に少しでも負担の軽減をとるところで、実質的には令和 5 年の 4 月から料金を引き上げさせていただきました。先ほど大田班長のほうからもお答えしましたけれども、令和 5 年度審議会では、毎年のことなんですが、上下両方とも今の経営状況等を委員さんのほうに説明して開催しており、令和 5 年度につきましては下水道の料金は大きなこととなりますので、事前にといいますか、どういう形がいいだろうかという、いろいろ議論をしていただいたところがございます。本来計画であれば来年度からの下水道料金の引上げというところで、林委員が令和 8 年度って言ったのはおそらく前局長が前回のこの委員会の中で令和 8 年度水道料金と併せて令和 8 年度と、この物価の上昇、社会情勢を考えたらっていうことで、私的な考え方で述べられた発言だろうというふうに私のほうは認識させていただくところがございますけれども、本来、審議会において下水道使用料のあり方を諮問して答申をいただいた後に、局としてどういう判断をしていくかということになろうかと思えます。令和 5 年度の 12 月、先ほどの合併浄化槽の議論の中で重村議員のほうから、いつ改定するんだというご質問が私のほうに質疑がありまして、その中で私のほうも令和 6 年度に審議会に諮問して答申を得た後に判断させてくださいという回答をしているところがございます。今ご質問いただいた内容と被るところはございますけれども、令和 6 年度に局としては、下水道の料金の見直しについて諮問して答申をいただきたいなというふうに思っております。その答申内容によっては、やるやらないは別にしても、令和 7 年度の当初予算には、当然その収益の金額が反映される、「上げる、上げない」は別にして、そこの部分が予算編成のほうに絡んできますので、今年の年内中にはある程度の結論を出していかなくちゃいけないのかなというふうには今考えておるところでございます。

**林委員** 分かりました。私は何で令和 8 年度って、ちょっとずっと頭の中でこびり付いて、私は思い込みが強い人間なのでね。もう 8 年っていう。でも実質令和 7 年度の、さっきの冒頭の予算ね、営業収益のことを聞きましたけど、実際条

例改正とかもあるから、ちょっとタイムラグっていうのがあるのかなとか思っているわけですよ、ある程度。例えば水道料金だって、3月に条例改正をやって、実際に改定が発動されたのが10月からっていうこともあって、多分そのときは、当時の吉岡課長のお話だと、年度当初の予算には引上げ分は計上されていないというお話だったんですよ。だから、その辺りも含めて、多分、諮問をかけて答申頂いて、内部協議をして、それこそ今局長がおっしゃったように「上げる、上げない」は別にしても当初予算にっていうのは、その前に説明をして、条例改正案を出さないと上げられないので、そういった手続きを踏んでいくと、なかなか令和7年度の当初の金額に、例えば上がったとしても、出てくるっていうのはどうなのかって、その辺が私は若干疑問が。水道料金のことと一緒に併せて聞くと、令和7年度だったら、令和6年中にそういうことを、手続きをどんどん取っていくっていうことは、だから令和6年度中にある程度の答えが、もう出すっていうかね。そういうことで私たちは理解をしとってよろしいのかっていうのは確認いたします。

**小林上下水道局長** 私の言い方が悪かったかもしれませんが、この議論っていうのは、やっぱりずっと前々からあったものでして、どうしても今の厳しい現状から言えば、本当に上げるのか、上げないのか、その時期はいつにするのかっていうことは諮問して、委員さんの答申がどういう形で出てくるのかっていうところで判断せざるを得ないと。局が勝手に来年から上げますよ、再来年から上げますよ、ということは決められないというところの中で、いろんな意見を聴取した中で、タイトなスケジュールになりますけども、最短では令和6年中の、答申を出して頂くわけですから、ある程度令和7年度の予算にも反映されるということであれば、その中で先ほど言われたように条例改正等も必要になってくる、市民への周知も必要になってくるというところで、いつになるのかっていうのは、まだ不明確ですけれども、私の心の中では、あくまでも令和6年中には、ある程度の方向性を出していかないといけないのかなっていうふうには考えておるところで答弁させていただきました。

**綾城委員長** ほかにご質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第26号「長門市水道給水条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**小林上下水道局長** 議案第26号「長門市給水条例の一部を改正する条例」につきましては、提出議案概要のとおり、水道法の改正により水道整備・管理行政の

権限等が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることから、所要の改正を行うものであり、特に補足説明はございません。

**綾城委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第26号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第26号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、3月6日の予算決算常任委員会文教厚生分科会終了後から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労さまでした。

— 延会 13:58 —